

主任介護支援専門員更新研修 受講要件②

山口県が定める基準を満たす地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外研修等

当該研修の主な基準は、以下のとおりです。

- 研修実施機関は、地域包括支援センター、日本(山口県)介護支援専門員協会、市町村及び都道府県であること
- 研修内容は、「介護支援専門員資質向上事業実施要綱」により実施される主任介護支援専門員研修または主任介護支援専門員更新研修で取り扱う内容に準じたものであること
- 時間数は、5時間以上であること

◆ 令和7年度実施研修

※研修実施の届出があったものから順次、掲載しています。

※研修の受講申込等については、各研修の問い合わせ先におたずね下さい。

【No.10】

| | |
|--------------|--|
| 研修名称 | 令和7年度山口市介護支援専門員研修会 |
| 日程 | 令和7年9月9日(火) 10:00~16:00 |
| 場所 | 小郡地域交流センター 2階 大ホール (山口市小郡下郷609番地1) |
| 申込期間 | 令和7年7月22日(火)~令和7年8月29日(金) |
| 内容 | (講義・演習) 「リハビリテーションの活用による適切なケアマネジメント」 |
| 対象者 | ①山口市内の事業所に勤務する主任介護支援専門員 ②山口市内の事業所に勤務する介護支援専門員、地域包括支援センター職員 |
| 定員 | 80人 |
| 研修実施機関 | 山口市 |
| 研修に関する問い合わせ先 | (所属)山口市高齢福祉課 包括支援担当 (担当)井上、近藤 (電話)083-934-2758 |
| 備考 | 開催要領・申込フォーム掲載先: 山口市ホームページ (https://www.city.yamaguchi.lg.jp/soshiki/55/121986.html) |